

緊急投稿：教育基本法「改正」法案、国会提出！

巻頭でもお伝えしましたとおり、4月28日、小泉内閣は教育基本法「改正」法案を閣議決定し、国会に提出しました。今後、衆院先議で審議されることとなりますが、教育基本法「改正」法案を審議するための特別委員会が作られるようです。新聞の報道では、この委員長には森山真弓元法相が内定しており、自民党は、森喜朗、海部俊樹両元首相、中山成彬前文科相ら「重量級」をずらりと並べ、与党側の筆頭理事には町村信孝前外相が就くとのことです。一方、文部科学省も「教育基本法改正推進本部」を省内に設置し、省を挙げて法「改正」をバックアップするようです。

このように、まさに全力を挙げて急ごうとする教育基本法「改正」。市民からも大きな反対の声が伝えられています。もちろん、子どもと法・21でも声をあげ、通信でも緊急に掲載を決定いたしました。まずは、会員の矢倉久泰さんがこの問題について述べて下さいました。

「美しい言葉」にダマされまい

矢倉 久泰（教育ジャーナリスト）

改定する理由はマチガイ

政府は連休直前に教育基本法改定案を国会に提出した。とうとうここまで来てしまったかという感じがする。

小泉首相は「6月の会期内に成立を」と、改定にやや消極的と伝えられるが（実は「早くやれ」ということかもしれない）、自民党は「会期を延長してでも成立させたい」と意気込んでいる。自民党にとって教育基本法の改定は改憲とともに1955年の結党以来の「悲願」なので、与党絶対多数のいまこそ「絶好のチャンス」だからだ。

盟友の公明党も「来年の参議院選挙前だと悪影響が出る」と早期成立を求めている。「悪影響が出る」とは、選挙のとき改定に消極的な創価学会の支持を取り付けにくくなるという意味である。いずれにしても、これからの日本の「かたち」にかかわる大事な教育基本法を「党内事情」で改定を急がれてはかなわない。

そもそも、いまなぜ教育基本法を改定するのか、その理由が私にはよく分からない。改定を提案した2000年12月の首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」や、それに従った2003年3月の中教審答申は、改定の理由として、「時代や社会の変化に合わなくなった」というが、現行基本法の精神は、どの時代にも通用する原理的、普遍的

な原則であり、「古くなった」という指摘は当たらない。古いのは戦前の価値観復活を目論む改定推進派の方ではないか。

また「教育全般にさまざまな問題が生じている」というが、それは現行基本法のせいではないことは明らかである。むしろ現行基本法通り教育行政を進めなかったから、さまざまな問題が生じている、と私は思うのだ。

ましてや、一部で声高に叫ばれている「いまの子どもが悪くなったのは基本法のせいだ」は、彼ら自らが天に向かって唾を吐くようなものだ。子どもを営業のターゲットにし、点数競争を強い、友だちとふれ合う場や時間を奪ってきたのは、金もつけ第一主義の産業界とそれを支える政治家ではないのか。基本法を改定する前に、子どもをだめにするこうした政策こそ、まず大改革すべきである。

「態度を養う」方がアブナイ

政府案は2004年6月の与党中間案に比べて、「まし」になったとの声が聞かれる。しかし、本当にそうだろうか。商売柄、国のやることを疑いの目で見る「悲しい性(さが)」が身に付いてしまった私には、そうは思えないのだ。

焦点は「伝統と文化を尊重し、それらをはぐく

んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という条文案である。

まず「伝統」とは何かについて、国民会議や中教審も含めて、何ら説明されていない。日本民族固有の伝統ということなのだろうが、それは何なのか、学者・文化人の間でも意見が分かれる、あいまいなものなのだ。自然を征服してきた西洋民族と違って、日本民族は自然と共生してきたという学者がいる。私はこれに同意する。エコ時代であって、この伝統はますます貴重である。

ところが改定推進派の学者・文化人は「自然崇拜」と「神道」を結びつけ、さらに神道を司るのは天皇だと主張している。改定の旗振りをする森喜朗が首相時代に言った「日本は天皇を中心とした神の国」という言葉が「伝統」の中身ではないかと勘ぐりたくなる。まさか21世紀の時代に天皇制復活を夢見ているのではあるまい。(彼は基本法改定を審議する衆院特別委員会の委員になった！)

問題の「愛国心」については、公明党の反対で「(国を愛する)態度を養う」となった。これで「よし」とする向きが少なくないが、私はとんでもないことだと思う。「心」よりも「態度」を養うのである。「心」はまさに「内心」であり、胸に秘めておいていいのだが、「態度」となると、まさに「愛国」を態度で表さなければならなくなる。「日の丸」に頭を下げ、「君が代」を大きな口を開けて歌わなければ、「反日」呼ばわりされかねないのだ。

「国際貢献」で派兵がシンパイ

この条文案にある「国際社会の平和と発展に寄与する態度」にも、私の勘ぐり心がうごめくのだ。一見、きれいな言葉である。しかし昨今の政府・自民党・経済界、あるいはブッシュの言動を見るにつけ、「平和」という言葉に、私はうさん臭さ、もっといえば、きな臭さを感じてしまうのだ。

東条英機は「国を守るために戦争した」と言ったが、いまはそれに加えて「平和を守るため」という言い方もまかり通っている。ブッシュは「人権や民主主義を実現するために」戦争をしでかしている。

一方、いまや平和教育が「偏向教育」「反日教育」と非難される時代である。彼らのいう「平和」が何を意味しているのか、察しがつくというものだ。戦後、意図された「平和」は憲法にあるように、武器を捨てて戦争を放棄し、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国際社会に名誉ある地位を占めることだった。その「平和」の内実を「社会の変化」を理由に変質させていいものか。

「国際貢献」も臭い。アメリカの号令一下、集団的自衛権を行使するために世界の紛争地に自衛隊を派兵することが、いまや「国際貢献」なのだ。イラクには「人道支援」という美しい言葉のもとに自衛隊を送り込んでいる。いま目論まれている改憲が成立すれば「人道支援」という粉飾をしなくても、堂々と「国際貢献」の名のもとに「自衛軍」を派兵できるようになるのだ。

また現行基本法にはない「公共の精神」も気になる。改定派の主張を見ると、「公共＝国家のために尽くす」という意図がある。森喜郎は「教育勅語」礼賛者だが、そこには、国に一旦緩急あれば国民は心身を捧げるべしということが書かれている。これもアブナイ。

私は前期高齢者の世代になり、ますます疑り深くなってしまったようだ。私の杞憂にすぎないのかもしれないのだが。現行基本法が改定されて「新教育基本法」になったとき、「伝統」も「平和」も「国際貢献」も、そして「公共の精神」も、へそ曲がりの私にならわず、文言どおり素直に受け止めて、学校現場で実践されることを期待したい。(敬称略)